

定時制

県立川口工業高等学校（工業技術科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針																					
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 (2) 面接を実施し、工業技術科での学習意欲を積極的に評価する。 (3) 調査書においては、生徒会活動・部活動に見るべき記載のある者の選抜に配慮する。																					
選抜資料																					
○学力検査の扱い	…………… [500点]																				
○調査書の扱い	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1 : 1 : 1)</td> <td>……………</td> <td>(135点)</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">…………… [205点]</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(30点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(40点)</td> </tr> </table>	1年	2年	3年				学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	……………	(135点)	}	…………… [205点]	特別活動等の記録の得点		……………	(30点)	その他の項目の得点		……………	(40点)
1年	2年	3年																			
学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	……………	(135点)	}	…………… [205点]																
特別活動等の記録の得点		……………	(30点)																		
その他の項目の得点		……………	(40点)																		
○その他の資料	面接 …………… [80点]																				
一般募集																					
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）																					
(各資料の配点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">①学力検査</td> <td style="width: 25%;">②調査書</td> <td style="width: 25%;">③面接</td> <td style="width: 25%;">④合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500点</td> <td style="text-align: center;">410点</td> <td style="text-align: center;">80点</td> <td style="text-align: center;">990点</td> </tr> </table>	①学力検査	②調査書	③面接	④合計	500点	410点	80点	990点												
①学力検査	②調査書	③面接	④合計																		
500点	410点	80点	990点																		
●第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）																					
(各資料の配点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">⑤学力検査</td> <td style="width: 25%;">⑥調査書</td> <td style="width: 25%;">⑦面接</td> <td style="width: 25%;">⑧合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500点</td> <td style="text-align: center;">410点</td> <td style="text-align: center;">160点</td> <td style="text-align: center;">1070点</td> </tr> </table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計	500点	410点	160点	1070点												
⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計																		
500点	410点	160点	1070点																		
調査書の扱いの詳細																					
<b>【特別活動等の記録の得点（30点）】</b> ○学級活動において、委員又は係を3年間していた者 ○生徒会活動において、生徒会役員、各種委員会の委員長又は副委員長をしていた者 ○学校行事において、各種実行委員会の委員長又は副委員長をしていた者 <b>【その他の項目の得点（40点）】</b> ○部活動において、部長又は副部長をしていた者、県大会以上に出場した者 ○部活動に準じる活動で顕著な成績のある者 ○総合的な学習の時間の記録 特に顕著な活動がある場合 ○資格取得等 武道等の公的な認定制度における段位又は英検・漢検等の公的な検定制度における資格 ○ボランティア活動 特に顕著な活動がある場合																					
<b>第2志望</b>	なし																				
<b>その他</b>	なし																				